







新	旧
<p style="text-align: right;">第2章</p> <p>【松井薬局建造物群】</p> <p>松井薬局は、江戸時代末期の文久年間（1861～64）に、松井薬舗として創業し、明治12年（1879）当地に移転した。天神町の呉服商松河屋（現在の本町松河屋）の分家で、同じく天神町の薬種屋（薬局）丸井屋から暖簾分けし創業したことから、松河屋の「松」、丸井屋の「井」をとって「松井」を屋号としたという。</p> <p>建造物群は、旧奥州街道に面した店舗と並立する蔵を先頭に4棟の蔵、2棟の倉庫の計6棟の蔵・倉庫群が連なっている景観が特徴的である。棟木銘より大正期から明治期に建築されたことが分かる。</p> <p>【旧松井呉服店建造物】</p> <p>旧松井呉服店は、明治15年（1882）頃、松井薬局から分家し、松井呉服店を開業した。棟木銘より明治35年（1902）に建築されたことが分かる。当時は他に2棟の土蔵があり、それぞれ前蔵、中蔵、奥蔵と呼んでいた。その後時代を経て人手に渡り、平成10年（1998）に市が取得し天神町の集会所（天神町会館）として使用している。平成29年（2017）度には、集会所建設工事に併せて改修が行われた。</p> <p>この建造物は、妻入り土蔵造2階建て瓦葺であり、座敷には床の間と棚がある。2階は間仕切りがなく、内壁に棚をまわした収納空間（文庫蔵）となっている。</p> <p>【松河屋建造物群】</p> <p>松河屋は、明治期に創業された味噌・醤油の醸造店で、昭和40年（1965）頃まで営業を行い、その後は酒の小売店となった。</p> <p>建造物群は、醸造業を営んでいた時代の蔵が2棟残されている。通りに面した蔵は、棟木銘により明治25年（1892）に建築されたことが分かり、屋根まで漆喰で塗り込めた形式の蔵座敷が、前庭の赤松の大木とともに城下町らしい風情を醸し出している。店舗と主屋は明治期に建築されたもので、切妻・平入りの伝統的町屋建築であるが、通りに面した店舗の前面は、近代に改修され、看板建築となっている（令和2年度調査）。</p> <div style="text-align: center;">  <p>松井薬局建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧松井呉服店建造物</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> <p style="text-align: center;">115</p>	<p style="text-align: right;">第2章</p> <p>【松井薬局建造物群】</p> <p>松井薬局は、江戸時代末期の文久年間（1861～64）に、松井薬舗として創業し、明治12年（1879）当地に移転した。天神町の呉服商松河屋（現在の本町松河屋）の分家で、同じく天神町の薬種屋（薬局）丸井屋から暖簾分けし創業したことから、松河屋の「松」、丸井屋の「井」をとって「松井」を屋号としたという。</p> <p>建造物群は、旧奥州街道に面した店舗と並立する蔵を先頭に4棟の蔵、2棟の倉庫の計6棟の蔵・倉庫群が連なっている景観が特徴的である。棟木銘より大正期から明治期に建築されたことが分かる。</p> <p>【旧松井呉服店建造物】</p> <p>旧松井呉服店は、明治15年（1882）頃、松井薬局から分家し、松井呉服店を開業した。棟木銘より明治35年（1902）に建築されたことが分かる。当時は他に2棟の土蔵があり、それぞれ前蔵、中蔵、奥蔵と呼んでいた。その後時代を経て人手に渡り、平成10年（1998）に市が取得し天神町の集会所（天神町会館）として使用している。平成29年（2017）度には、集会所建設工事に併せて改修が行われた。</p> <p>この建造物は、妻入り土蔵造2階建て瓦葺であり、座敷には床の間と棚がある。2階は間仕切りがなく、内壁に棚をまわした収納空間（文庫蔵）となっている。</p> <p>【松河屋建造物群】</p> <p>松河屋は、明治期に創業された味噌・醤油の醸造店で、昭和40年（1907）頃まで営業を行い、その後は酒の小売店となった。</p> <p>建造物群は、醸造業を営んでいた時代の蔵が2棟残されている。通りに面した蔵は、棟木銘により明治25年（1892）に建築されたことが分かり、屋根まで漆喰で塗り込めた形式の蔵座敷が、前庭の赤松の大木とともに城下町らしい風情を醸し出している。店舗と主屋は明治期に建築されたもので、切妻・平入りの伝統的町屋建築であるが、通りに面した店舗の前面は、近代に改修され、看板建築となっている（令和2年度調査）。</p> <div style="text-align: center;">  <p>松井薬局建造物群</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>旧松井呉服店建造物</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>松河屋建造物群</p> </div> <p style="text-align: center;">115</p>

■新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: right;">第5章</p> <p>を推進する。</p> <p>また、城下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそれが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努める。</p> <p>(2) 文化財の修理（復元・整備を含む）に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理及び整備については、基礎的な調査を踏まえ、文化財の状況を常に把握し、法令に基づき適切な保存を図るとともに、計画的な修理・整備を行う。また、関係機関と連携し専門的な指導・助言を得ながら、文化財が持つ歴史的価値の保持に努めていく。</p> <p>ア. 史跡小峰城跡</p> <p>東日本大震災により崩落・変形した石垣の修復を平成23年（2011）度から平成30年（2018）度まで行い、対象となった15か所の石垣を修復した。また、平成31年（2019）度以降は、近年変形が顕著になった石垣を、史跡整備の一環として修復している。</p> <p>また、本市のシンボルとして、史跡の価値をさらに高めるため、平成26年（2014）度に策定した『史跡小峰城跡整備基本計画』に基づき事業を実施する。具体的には、①本丸周辺、②石垣修復、③東側丘陵の整備をそれぞれ進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小峰城史跡整備事業」（平成27年（2015）度～令和12年（2030）度）</li> <li>・「南湖公園史跡整備事業」（平成29年（2017）度～令和12年（2030）度）</li> <li>・「旧小峰城太鼓櫓等整備事業」（令和元年（2019）度～令和4年（2022）度）</li> <li>・「清水門復元事業」（令和2年（2020）度～令和7年（2025）度）</li> <li>・「伝統的技術伝承事業」（平成24年（2012）度～令和12年（2030）度）</li> </ul> <p>イ. 史跡及び名勝南湖公園</p> <p>保存管理計画で示された、南湖の本質的価値をより明確化するため、松林や州浜等の復元整備の方向性について検証を進め、整備計画の策定に取り組む。</p> <p>ウ. 歴史的建造物</p> <p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。しかし、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に、これらの歴史的建造物は減少傾向にあるため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行い、これら歴史的風致の保全を図る。また、第1期計画で保全した建造物に対するアフターフォローを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史的まちなみ修景事業」（平成23年（2011）度～令和12年（2030）度）</li> <li>・「歴史的風致形成建造物保存修景事業」（令和3年（2021）度～令和12年（2030）度）</li> </ul> <p style="text-align: center;">207</p>	<p style="text-align: right;">第5章</p> <p>を推進する。</p> <p>また、城下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそれが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努める。</p> <p>(2) 文化財の修理（復元・整備を含む）に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理及び整備については、基礎的な調査を踏まえ、文化財の状況を常に把握し、法令に基づき適切な保存を図るとともに、計画的な修理・整備を行う。また、関係機関と連携し専門的な指導・助言を得ながら、文化財が持つ歴史的価値の保持に努めていく。</p> <p>ア. 史跡小峰城跡</p> <p>東日本大震災により崩落・変形した石垣の修復を平成23年（2011）度から平成30年（2018）度まで行い、対象となった15か所の石垣を修復した。また、平成31年（2019）度以降は、近年変形が顕著になった石垣を、史跡整備の一環として修復している。</p> <p>また、本市のシンボルとして、史跡の価値をさらに高めるため、平成26年（2014）度に策定した『史跡小峰城跡整備基本計画』に基づき事業を実施する。具体的には、①本丸周辺、②石垣修復、③東側丘陵の整備をそれぞれ進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小峰城史跡整備事業」（平成27年（2015）度～令和12年（2030）度）</li> <li>・「南湖公園史跡整備事業」（平成29年（2017）度～令和12年（2030）度）</li> <li>・「旧小峰城太鼓櫓等整備事業」（令和元年（2019）度～令和4年（2022）度）</li> <li>・「清水門復元事業」（令和2年（2020）度～令和6年（2024）度）</li> <li>・「伝統的技術伝承事業」（平成24年（2012）度～令和12年（2030）度）</li> </ul> <p>イ. 史跡及び名勝南湖公園</p> <p>保存管理計画で示された、南湖の本質的価値をより明確化するため、松林や州浜等の復元整備の方向性について検証を進め、整備計画の策定に取り組む。</p> <p>ウ. 歴史的建造物</p> <p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。しかし、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に、これらの歴史的建造物は減少傾向にあるため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行い、これら歴史的風致の保全を図る。また、第1期計画で保全した建造物に対するアフターフォローを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史的まちなみ修景事業」（平成23年（2011）度～令和12年（2030）度）</li> <li>・「歴史的風致形成建造物保存修景事業」（令和3年（2021）度～）</li> </ul> <p style="text-align: center;">207</p>



■新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: right;">第5章</p> <p>文化財の防災については、今後も文化財防火デーに併せた火災防御訓練の実施や訓練への住民参加に積極的に取り組む。特に建造物を中心とした指定文化財を対象に、市関係各課のほか、所有者・消防署・地元消防団・地元町内会等と連携を図りながら、消火器の設置を進め、消火器を使った火災防御訓練を実施する。これまで、文化財の恣意的な毀損や盗難に対する対策は十分とは言えなかったことから、今後は毀損や盗難に対する施設内の設備の現状確認を実施し、予防に対する意識付けを強化していく。</p> <p>また、本計画における重点区域内には歴史的建造物が多く存在することから、基礎的調査により文化財としての価値付けを行う。文化財としての指定・登録がなされた建造物については、修理・整備を行う際に、必要な耐震措置や防火設備の設置を推進する。</p> <p>(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内に存在する文化財は、本市を代表する歴史遺産でもあることから、文化財の有する歴史的価値や白河の成り立ちへの理解、歴史的風致の維持に向けた意識の醸成のため、これまでと同様に市ホームページでの情報発信に努める。</p> <p>文化財保護意識の醸成、地域理解の一助とするため、文化財パンフレットや文化財の解説書の作成を行う。また、小・中学校を対象とした文化財出前講座等を積極的に展開し、郷土愛の醸成に努める。</p> <p>さらに、重点区域内に存在する文化財をテーマとした歴史講座を開催し、重点区域内の歴史理解を深める。</p> <p>文化財保存・活用を推進するため、景観に配慮した文化財説明看板や案内表示板の設置に努め、文化財保存の意識付けに努める。</p> <p>また、市内の歴史的・文化的な資源を巡り、それらの価値を再認識する機会を提供することで、本市の地域資源の魅力や、今日まで長く受け継がれてきた伝統産業を守り続けることの大切さを広く発信・周知するとともに、伝統産業の技術を継承する人材の確保に努める。</p> <p>その他、『白河歴史の手引き「れきしら」』の発行や「しらかわ検定」の実施を継続することで、本市の歴史・文化に対する理解促進に努めるとともに、未来を担う子どもたちの郷土愛を育むため、楽しみながら郷土の歴史に触れることができる「白河かるた」を作成するなど、本市の歴史・文化の知識を習得できるような機会の創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「白河の歴史・文化再発見事業」(平成25年(2013)度～令和12年(2030)度)</li> <li>・「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年(2009)度～令和12年(2030)度)</li> <li>・「しらかわ検定事業」(平成28年(2016)度～令和12年(2030)度)</li> <li>・「白河かるた普及事業」(令和3年(2021)度～令和12年(2030)度)</li> </ul> <p style="text-align: center;">209</p>	<p style="text-align: right;">第5章</p> <p>文化財の防災については、今後も文化財防火デーに併せた火災防御訓練の実施や訓練への住民参加に積極的に取り組む。特に建造物を中心とした指定文化財を対象に、市関係各課のほか、所有者・消防署・地元消防団・地元町内会等と連携を図りながら、消火器の設置を進め、消火器を使った火災防御訓練を実施する。これまで、文化財の恣意的な毀損や盗難に対する対策は十分とは言えなかったことから、今後は毀損や盗難に対する施設内の設備の現状確認を実施し、予防に対する意識付けを強化していく。</p> <p>また、本計画における重点区域内には歴史的建造物が多く存在することから、基礎的調査により文化財としての価値付けを行う。文化財としての指定・登録がなされた建造物については、修理・整備を行う際に、必要な耐震措置や防火設備の設置を推進する。</p> <p>(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内に存在する文化財は、本市を代表する歴史遺産でもあることから、文化財の有する歴史的価値や白河の成り立ちへの理解、歴史的風致の維持に向けた意識の醸成のため、これまでと同様に市ホームページでの情報発信に努める。</p> <p>文化財保護意識の醸成、地域理解の一助とするため、文化財パンフレットや文化財の解説書の作成を行う。また、小・中学校を対象とした文化財出前講座等を積極的に展開し、郷土愛の醸成に努める。</p> <p>さらに、重点区域内に存在する文化財をテーマとした歴史講座を開催し、重点区域内の歴史理解を深める。</p> <p>文化財保存・活用を推進するため、景観に配慮した文化財説明看板や案内表示板の設置に努め、文化財保存の意識付けに努める。</p> <p>また、市内の歴史的・文化的な資源を巡り、それらの価値を再認識する機会を提供することで、本市の地域資源の魅力や、今日まで長く受け継がれてきた伝統産業を守り続けることの大切さを広く発信・周知するとともに、伝統産業の技術を継承する人材の確保に努める。</p> <p>その他、『白河歴史の手引き「れきしら」』の発行や「しらかわ検定」の実施を継続することで、本市の歴史・文化に対する理解促進に努めるとともに、未来を担う子どもたちの郷土愛を育むため、楽しみながら郷土の歴史に触れることができる「白河かるた」を作成するなど、本市の歴史・文化の知識を習得できるような機会の創出を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「白河の歴史・文化再発見事業」(平成25年(2013)度～令和12年(2030)度)</li> <li>・「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年(2009)度～令和12年(2030)度)</li> <li>・「しらかわ検定事業」(平成28年(2016)度～令和12年(2030)度)</li> <li>・「白河かるた作成事業」(令和3年(2021)度～令和4年(2022)度)</li> </ul> <p style="text-align: center;">209</p>

第5章

第5章

新	旧
<p style="text-align: right;">第6章</p> <p><b>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</b></p> <p>1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方          本計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。</p> <p>第1期計画では、小峰城跡本丸・二之丸石垣修復事業や小峰城道場門遺構整備事業、丹羽長重廟周辺整備事業など、旧城下町地区の史跡や歴史的遺産が整備された。また、東日本大震災の影響により取り壊しが懸念されていた旧奥州街道沿いの歴史的建造物を、歴史的風致形成建造物に指定し保全することができた。さらに、道路の美装化や無電柱化、建造物の修景事業により、良好な町並み景観に対する市民の意識向上が図られた。</p> <p>第2期計画では、本市を代表する歴史的風致維持向上施設の保存・活用や所有者の高齢化などにより維持管理が困難となる歴史的建造物等の保全に資する事業を重点的に取り組むとともに、整備を行った施設の積極的な公開と活用を行い、歴史的風致の維持向上を図る。</p> <p>歴史的風致維持向上施設の管理は、施設の所有者や関係等と十分な協議・調整を行い、引き続き適切な維持管理に努める。また、地域住民や関係団体等との連携による維持管理にも取り組み、必要に応じ所有者に対し指導、助言を行うものとする。          上記方針に基づき、本市計画期間内に実施する事業は次のとおりである。</p> <p>(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歴史的まちなみ修景事業</li> <li>2 歴史的風致形成建造物保存修景事業</li> <li>3 市道城山線整備事業</li> <li>4 無電柱化調査事業</li> <li>5 景観学習事業</li> <li>6 リノベーションまちづくり推進事業</li> <li>18 勤工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間整備事業</li> <li>19 <b>よみがえれ！歴史的建造物活用事業</b></li> </ol> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 小峰城史跡整備事業</li> <li>8 旧小峰城太鼓櫓等整備事業</li> <li>9 小峰城清水門復元整備事業</li> <li>10 南湖公園史跡整備事業</li> </ol> <p style="text-align: right;">211</p>	<p style="text-align: right;">第6章</p> <p><b>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</b></p> <p>1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方          本計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、歴史的風致維持向上施設の整備と適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。</p> <p>第1期計画では、小峰城跡本丸・二之丸石垣修復事業や小峰城道場門遺構整備事業、丹羽長重廟周辺整備事業など、旧城下町地区の史跡や歴史的遺産が整備された。また、東日本大震災の影響により取り壊しが懸念されていた旧奥州街道沿いの歴史的建造物を、歴史的風致形成建造物に指定し保全することができた。さらに、道路の美装化や無電柱化、建造物の修景事業により、良好な町並み景観に対する市民の意識向上が図られた。</p> <p>第2期計画では、本市を代表する歴史的風致維持向上施設の保存・活用や所有者の高齢化などにより維持管理が困難となる歴史的建造物等の保全に資する事業を重点的に取り組むとともに、整備を行った施設の積極的な公開と活用を行い、歴史的風致の維持向上を図る。</p> <p>歴史的風致維持向上施設の管理は、施設の所有者や関係等と十分な協議・調整を行い、引き続き適切な維持管理に努める。また、地域住民や関係団体等との連携による維持管理にも取り組み、必要に応じ所有者に対し指導、助言を行うものとする。          上記方針に基づき、本市計画期間内に実施する事業は次のとおりである。</p> <p>(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歴史的まちなみ修景事業</li> <li>2 歴史的風致形成建造物保存修景事業</li> <li>3 市道城山線整備事業</li> <li>4 無電柱化調査事業</li> <li>5 景観学習事業</li> <li>6 リノベーションまちづくり推進事業</li> <li>18 勤工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間整備事業</li> </ol> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 小峰城史跡整備事業</li> <li>8 旧小峰城太鼓櫓等整備事業</li> <li>9 小峰城清水門復元整備事業</li> <li>10 南湖公園史跡整備事業</li> </ol> <p style="text-align: right;">211</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>第6章</p> <hr/> <p>(3) 伝統産業や祭礼行事の継承に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11 無形民俗文化財等記録作成事業</li> <li>12 無形民俗文化財等支援事業</li> <li>13 伝統的技術伝承事業</li> <li>20 地域伝統行事保存事業</li> </ul> <p>(4) 歴史的風致の情報発信及び郷土愛の醸成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>14 白河の歴史・文化再発見事業</li> <li>15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</li> <li>16 しらかわ検定事業</li> <li>17 白河かるた普及事業</li> </ul> <p>第6章</p> <p>212</p>	<p>第6章</p> <hr/> <p>(3) 伝統産業や祭礼行事の継承に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11 無形民俗文化財等記録作成事業</li> <li>12 無形民俗文化財等支援事業</li> <li>13 伝統的技術伝承事業</li> </ul> <p>(4) 歴史的風致の情報発信及び郷土愛の醸成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>14 白河の歴史・文化再発見事業</li> <li>15 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</li> <li>16 しらかわ検定事業</li> <li>17 白河かるた作成事業</li> </ul> <p>第6章</p> <p>212</p>



新

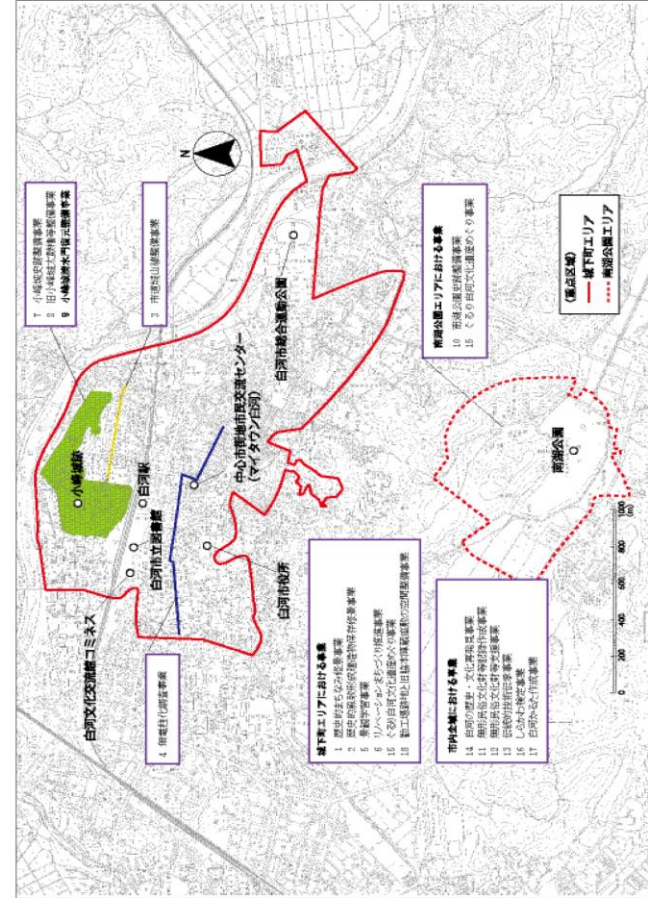
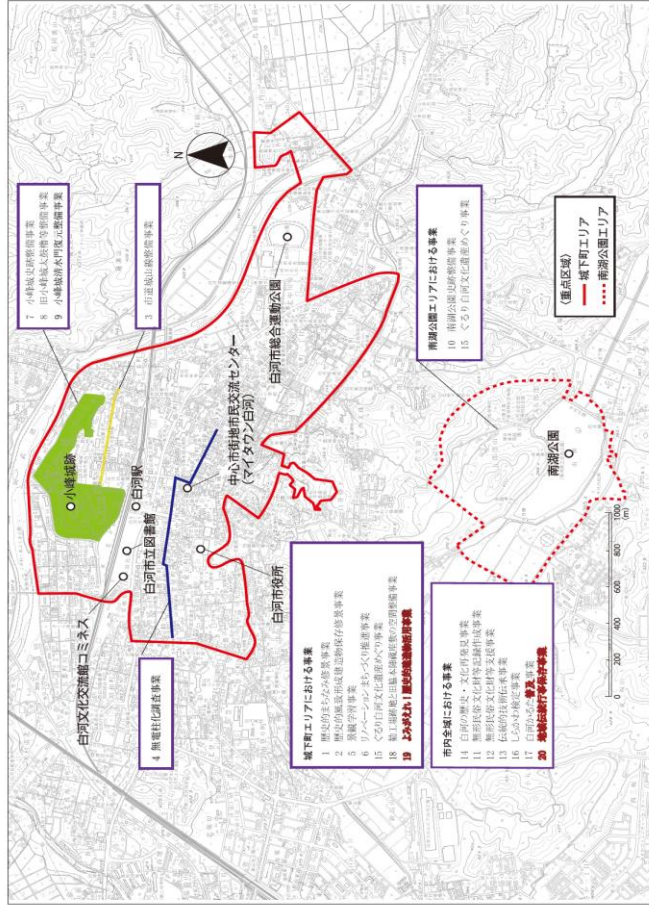
旧

第6章

第6章

事業の位置図

事業の位置図















213

213

第6章



















第6章

■新旧対照表

新	旧																												
<p>第6章</p> <p>2. 歴史的風致の維持向上に資する事業</p> <p>(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 歴史的まちなみ修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市、民間（所有者）</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和2年（2020）度）、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業）（令和3年（2021）度～令和9年（2027）度）、市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年（2011）度～令和12年（2030）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成ガイドライン Aゾーン</li> <li>景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所）</li> <li>景観計画区域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小峰城跡・白河駅周辺地区</li> <li>城下町地区</li> </ul> </li> </ul>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	1 歴史的まちなみ修景事業	整備主体	白河市、民間（所有者）	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和2年（2020）度）、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業）（令和3年（2021）度～令和9年（2027）度）、市単独事業	事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度	事業位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成ガイドライン Aゾーン</li> <li>景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所）</li> <li>景観計画区域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小峰城跡・白河駅周辺地区</li> <li>城下町地区</li> </ul> </li> </ul> 	事業概要	<p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。</p>	<p>第6章</p> <p>2. 歴史的風致の維持向上に資する事業</p> <p>(1) 歴史的まちなみ景観の保全と歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 歴史的まちなみ修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市、民間（所有者）</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和2年（2020）度）、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業）（令和3年（2021）度～令和4年（2022）度）、市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年（2011）度～令和12年（2030）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン</li> <li>景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所）</li> <li>景観計画区域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小峰城跡・白河駅周辺地区</li> <li>城下町地区</li> </ul> </li> </ul>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。</p> </td> </tr> </table>	事業名	1 歴史的まちなみ修景事業	整備主体	白河市、民間（所有者）	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和2年（2020）度）、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業）（令和3年（2021）度～令和4年（2022）度）、市単独事業	事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度	事業位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン</li> <li>景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所）</li> <li>景観計画区域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小峰城跡・白河駅周辺地区</li> <li>城下町地区</li> </ul> </li> </ul> 	事業概要	<p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。</p>
事業名	1 歴史的まちなみ修景事業																												
整備主体	白河市、民間（所有者）																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和2年（2020）度）、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業）（令和3年（2021）度～令和9年（2027）度）、市単独事業																												
事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度																												
事業位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成ガイドライン Aゾーン</li> <li>景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所）</li> <li>景観計画区域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小峰城跡・白河駅周辺地区</li> <li>城下町地区</li> </ul> </li> </ul> 																												
事業概要	<p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。</p>																												
事業名	1 歴史的まちなみ修景事業																												
整備主体	白河市、民間（所有者）																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年（2018）度～令和2年（2020）度）、都市再生整備計画関連事業（都市構造再編集集中支援事業）（令和3年（2021）度～令和4年（2022）度）、市単独事業																												
事業期間	平成23年（2011）度～令和12年（2030）度																												
事業位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン</li> <li>景観まちづくり協定 締結区域（5ヶ所）</li> <li>景観計画区域                             <ul style="list-style-type: none"> <li>小峰城跡・白河駅周辺地区</li> <li>城下町地区</li> </ul> </li> </ul> 																												
事業概要	<p>本市の中心市街地には、旧奥州街道沿いを中心に商家や蔵などの歴史的建造物が多く所在し、それらを舞台に白河提灯まつりや白河だるま市などが開催され、旧城下町の良好な歴史的風致を形成している。これら歴史的風致の保全を図るため、景観計画・景観形成ガイドライン等に基づく修景整備に対して支援を行う。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>商家や蔵等の歴史的建造物は本市の歴史的風致に欠かすことのできない存在であるが、経年劣化による維持管理費の負担などを原因に減少傾向にある。本事業により、歴史的建造物の保全と連続性のある町並み景観の形成を図ることができる。</p>																												
第6章	第6章																												
214	214																												



■新旧対照表



新		旧																											
第6章		第6章																											
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>2 歴史的風致形成建造物保存修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（平成23年（2011）度～令和2年（2020）度、市単独事業（令和3年（2021）～令和5年（2023）度、都市構造再編集集中支援事業（令和6年（2024）～令和9年（2027）度）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年（2021）度～令和12年（2030）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全及び活用を図るため、歴史的風致形成建造物の所有者が行う建造物の修理又は修景に要する経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工後】</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>本事業により歴史的風致形成建造物の保全にかかる負担軽減を図ることで、所有者による適切な維持管理を促すことができるため、歴史的風致の重要な構成要素である建造物の維持に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	2 歴史的風致形成建造物保存修景事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（平成23年（2011）度～令和2年（2020）度、市単独事業（令和3年（2021）～令和5年（2023）度、都市構造再編集集中支援事業（令和6年（2024）～令和9年（2027）度）	事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度	事業位置		事業概要	<p>歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全及び活用を図るため、歴史的風致形成建造物の所有者が行う建造物の修理又は修景に要する経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工後】</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本事業により歴史的風致形成建造物の保全にかかる負担軽減を図ることで、所有者による適切な維持管理を促すことができるため、歴史的風致の重要な構成要素である建造物の維持に寄与する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>2 歴史的風致形成建造物保存修景事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年（2021）度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全及び活用を図るため、歴史的風致形成建造物の所有者が行う建造物の修理又は修景に要する経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工後】</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>本事業により歴史的風致形成建造物の保全にかかる負担軽減を図ることで、所有者による適切な維持管理を促すことができるため、歴史的風致の重要な構成要素である建造物の維持に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	2 歴史的風致形成建造物保存修景事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	事業期間	令和3年（2021）度～	事業位置		事業概要	<p>歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全及び活用を図るため、歴史的風致形成建造物の所有者が行う建造物の修理又は修景に要する経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工後】</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本事業により歴史的風致形成建造物の保全にかかる負担軽減を図ることで、所有者による適切な維持管理を促すことができるため、歴史的風致の重要な構成要素である建造物の維持に寄与する。</p>
事業名	2 歴史的風致形成建造物保存修景事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（平成23年（2011）度～令和2年（2020）度、市単独事業（令和3年（2021）～令和5年（2023）度、都市構造再編集集中支援事業（令和6年（2024）～令和9年（2027）度）																												
事業期間	令和3年（2021）度～令和12年（2030）度																												
事業位置																													
事業概要	<p>歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全及び活用を図るため、歴史的風致形成建造物の所有者が行う建造物の修理又は修景に要する経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工後】</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本事業により歴史的風致形成建造物の保全にかかる負担軽減を図ることで、所有者による適切な維持管理を促すことができるため、歴史的風致の重要な構成要素である建造物の維持に寄与する。</p>																												
事業名	2 歴史的風致形成建造物保存修景事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
事業期間	令和3年（2021）度～																												
事業位置																													
事業概要	<p>歴史的なまちなみを形成する歴史的建造物の保全及び活用を図るため、歴史的風致形成建造物の所有者が行う建造物の修理又は修景に要する経費の一部を助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【施工前】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【施工後】</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本事業により歴史的風致形成建造物の保全にかかる負担軽減を図ることで、所有者による適切な維持管理を促すことができるため、歴史的風致の重要な構成要素である建造物の維持に寄与する。</p>																												
215	215																												



■新旧対照表

新	旧																												
<p style="text-align: right;">第6章</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>4 無電柱化調査事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年(2012)度～令和12年(2030)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道である市道奥州街道線は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">217</p>	事業名	4 無電柱化調査事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成24年(2012)度～令和12年(2030)度	事業位置		事業概要	<p>旧奥州街道である市道奥州街道線は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。</p>	<p style="text-align: right;">第6章</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>4 無電柱化調査事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年(2012)度～令和12年(2030)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>旧奥州街道である現在の国道294号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">217</p>	事業名	4 無電柱化調査事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	事業期間	平成24年(2012)度～令和12年(2030)度	事業位置		事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道294号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。</p>
事業名	4 無電柱化調査事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
事業期間	平成24年(2012)度～令和12年(2030)度																												
事業位置																													
事業概要	<p>旧奥州街道である市道奥州街道線は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。</p>																												
事業名	4 無電柱化調査事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
事業期間	平成24年(2012)度～令和12年(2030)度																												
事業位置																													
事業概要	<p>旧奥州街道である現在の国道294号は、鹿嶋神社祭礼（白河提灯まつり）の運行ルート、白河だるま市の開催場所等になっているが、電線・電柱類が祭礼時の運営支障及び景観阻害の要因となっている。このため、道路管理者、事業者等と無電柱化に関する調整を図りながら、現況及び整備手法等について調査・検討を行う。</p>  <p>【電線を避けるため傾けられた先達竿頭提灯】</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>無電柱化の実施により歴史的な町並み景観の再生が図られるとともに、白河提灯まつりの安全な運行や白河だるま市の歩行者の安全・安心が確保される。また、観光客の回遊性の向上が図られ歴史的風致の維持向上に大きく寄与する。</p>																												

■新旧対照表

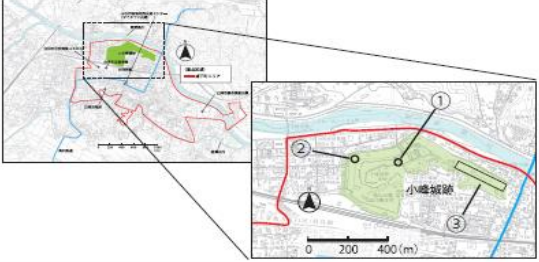
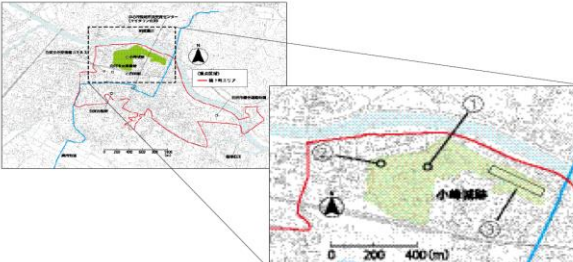
新		旧		
第6章	第6章	第6章	第6章	
	事業名	18 勤工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間事業	事業名	18 勤工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間事業
	整備主体	白河市	整備主体	白河市
	事業手法	都市構造再編集集中支援事業	事業手法	都市構造再編集集中支援事業
	事業期間	令和4年（2022）度～令和7年（2025）度	事業期間	令和4年（2022）度～令和7年（2025）度
事業位置		事業位置		
事業概要	<p>旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷を歴史まちづくりの重要な拠点に位置付け、隣接する勤工場跡地を魅力ある空間として整備するため、利活用調査や実証実験・計画を検証しながら旧城下町エリアに賑わいを創出する。</p> <p>《事業スケジュール》                      令和4年度 勤工場跡地の利活用調査                      令和5年度 用地拡張                      令和5～6年度 実施計画                      令和7年度 本体工事</p>	<p>旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷を歴史まちづくりの重要な拠点に位置付け、隣接する勤工場跡地を魅力ある空間として整備するため、利活用調査や実証実験・計画を検証しながら旧城下町エリアに賑わいを創出する。</p> <p>《事業スケジュール》                      令和4年度 勤工場跡地の利活用調査                      令和5年度 用地拡張                      令和5～6年度 実施計画                      令和6～7年度 本体工事</p>		
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>本事業は旧城下町エリアに位置し、歴史的風致維持形成建造物の指定を受ける旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷に隣接する土地の空間整備であることから、一体的に活用することで、建造物の保存・活用及び歴史的なまちなみ景観の保全を図ることができる。</p>	<p>本事業は旧城下町エリアに位置し、歴史的風致維持形成建造物の指定を受ける旧脇本陣柳屋旅館蔵座敷に隣接する土地の空間整備であることから、一体的に活用することで、建造物の保存・活用及び歴史的なまちなみ景観の保全を図ることができる。</p>		
220	220			

■新旧対照表

新	旧														
<p style="text-align: right;">第6章</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>19 よみがえれ！歴史的建造物活用事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>都市構造再編集集中支援事業 令和5年（2023）度～令和6年（2024）度</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和5年（2023）度～令和9年（2027）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>歴史的建造物は老朽化や土地の売却等により、取り壊されるケースがあるため、単に保存するだけでなく、その活用を図り、後世に引き継いでいく必要があります。</p> <p>このため、NIPPONIA事業を手掛ける㈱NOTEと連携し、面的な回遊性を生み出す歴史まちづくりに取り組んでおり、その拠点施設となる大木家住宅建造物群（天神町）を改修するものです。</p>  <p>【大木家住宅建造物群】</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>大木家住宅建造物群は、旧奥州街道に面した店蔵と主屋の奥に3棟の蔵が連なる市内で最大規模の歴史的建造物群である。この大木家住宅建造物群を歴史的な風合を残しながら、分散型ホテルやレストラン・カフェ等に改修し、城下町エリアの集客の拠点施設とする。さらに、これをモデルケースとしてまちなかの歴史的建造物の活用を推進し、城下町全体への回遊性を高めることで、まちに賑わいを創出する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	19 よみがえれ！歴史的建造物活用事業	整備主体	白河市	事業手法	都市構造再編集集中支援事業 令和5年（2023）度～令和6年（2024）度	事業期間	令和5年（2023）度～令和9年（2027）度	事業位置		事業概要	<p>歴史的建造物は老朽化や土地の売却等により、取り壊されるケースがあるため、単に保存するだけでなく、その活用を図り、後世に引き継いでいく必要があります。</p> <p>このため、NIPPONIA事業を手掛ける㈱NOTEと連携し、面的な回遊性を生み出す歴史まちづくりに取り組んでおり、その拠点施設となる大木家住宅建造物群（天神町）を改修するものです。</p>  <p>【大木家住宅建造物群】</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>大木家住宅建造物群は、旧奥州街道に面した店蔵と主屋の奥に3棟の蔵が連なる市内で最大規模の歴史的建造物群である。この大木家住宅建造物群を歴史的な風合を残しながら、分散型ホテルやレストラン・カフェ等に改修し、城下町エリアの集客の拠点施設とする。さらに、これをモデルケースとしてまちなかの歴史的建造物の活用を推進し、城下町全体への回遊性を高めることで、まちに賑わいを創出する。</p>	<p style="text-align: center;">第6章</p>
事業名	19 よみがえれ！歴史的建造物活用事業														
整備主体	白河市														
事業手法	都市構造再編集集中支援事業 令和5年（2023）度～令和6年（2024）度														
事業期間	令和5年（2023）度～令和9年（2027）度														
事業位置															
事業概要	<p>歴史的建造物は老朽化や土地の売却等により、取り壊されるケースがあるため、単に保存するだけでなく、その活用を図り、後世に引き継いでいく必要があります。</p> <p>このため、NIPPONIA事業を手掛ける㈱NOTEと連携し、面的な回遊性を生み出す歴史まちづくりに取り組んでおり、その拠点施設となる大木家住宅建造物群（天神町）を改修するものです。</p>  <p>【大木家住宅建造物群】</p>														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>大木家住宅建造物群は、旧奥州街道に面した店蔵と主屋の奥に3棟の蔵が連なる市内で最大規模の歴史的建造物群である。この大木家住宅建造物群を歴史的な風合を残しながら、分散型ホテルやレストラン・カフェ等に改修し、城下町エリアの集客の拠点施設とする。さらに、これをモデルケースとしてまちなかの歴史的建造物の活用を推進し、城下町全体への回遊性を高めることで、まちに賑わいを創出する。</p>														















■新旧対照表

新		旧	
第6章	(2) 文化財の保存・活用に関する事業	第6章	(2) 文化財の保存・活用に関する事業
事業名	7 小峰城史跡整備事業	事業名	7 小峰城史跡整備事業
整備主体	白河市	整備主体	白河市
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）	事業手法	市単独事業
事業期間	平成27年（2015）度～令和12年（2030）度	事業期間	平成27年（2015）度～令和12年（2030）度
事業位置		事業位置	
事業概要	<p>本市のシンボルとして、史跡の価値をさらに高めるため、平成26年（2014）度に策定した『史跡小峰城跡整備基本計画』に基づき事業を実施する。具体的には、①本丸周辺、②石垣修復、③東側丘陵の整備をそれぞれ進める。</p> <p>①本丸周辺の整備については、帯曲輪跡（旧バラ園）の園路・園地整備を進め、令和3年（2021）度中に、本丸全体の一般開放を予定している。</p> <p>②石垣修復、③東側丘陵の整備については、国道294号白河バイパスの供用開始にあわせ、東側丘陵地の杉林におおわれている本丸北面から続く石垣の調査と顕在化、土地公有化を図る。</p>	事業概要	<p>本市のシンボルとして、史跡の価値をさらに高めるため、平成26年（2014）度に策定した『史跡小峰城跡整備基本計画』に基づき事業を実施する。具体的には、①本丸周辺、②石垣修復、③東側丘陵の整備をそれぞれ進める。</p> <p>①本丸周辺の整備については、帯曲輪跡（旧バラ園）の園路・園地整備を進め、令和3年（2021）度中に、本丸全体の一般開放を予定している。</p> <p>②石垣修復、③東側丘陵の整備については、国道294号白河バイパスの供用開始にあわせ、東側丘陵地の杉林におおわれている本丸北面から続く石垣の調査と顕在化、土地公有化を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなかの至る所から見ることができる史跡小峰城跡・三重櫓は、本市のシンボルとなっており、歴史的風致に欠かすことのできない中心的な要素となっている。そのため史跡小峰城跡の整備に取り組み、その価値の維持・向上を図ることは、歴史的風致全体の維持向上に資するものである。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	まちなかの至る所から見ることができる史跡小峰城跡・三重櫓は、本市のシンボルとなっており、歴史的風致に欠かすことのできない中心的な要素となっている。そのため史跡小峰城跡の整備に取り組み、その価値の維持・向上を図ることは、歴史的風致全体の維持向上に資するものである。
222		221	

第6章

第6章







■新旧対照表

新		旧																													
第6章	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>9 小峰城清水門復元整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年（2020）度～令和7年（2025）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>     <p>【清水門の現況】</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。</p> <p>令和6年（2024）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。</p> <p>事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。</p> <p>なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。</p> <p>小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。</p> </td> </tr> </table>	事業名	9 小峰城清水門復元整備事業	整備主体	白河市	事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）	事業期間	令和2年（2020）度～令和7年（2025）度	事業位置	  <p>【清水門の現況】</p>	事業概要	<p>清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。</p> <p>令和6年（2024）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。</p> <p>事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。</p> <p>なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。</p> <p>小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。</p>	第6章	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>9 小峰城清水門復元整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年（2020）度～令和6年（2024）度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>     <p>【清水門の現況】</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。</p> <p>令和6年（2024）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。</p> <p>事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。</p> <p>なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。</p> <p>小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。</p> </td> </tr> </table>	事業名	9 小峰城清水門復元整備事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	事業期間	令和2年（2020）度～令和6年（2024）度	事業位置	  <p>【清水門の現況】</p>	事業概要	<p>清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。</p> <p>令和6年（2024）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。</p> <p>事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。</p> <p>なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。</p> <p>小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。</p>
事業名	9 小峰城清水門復元整備事業																														
整備主体	白河市																														
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）																														
事業期間	令和2年（2020）度～令和7年（2025）度																														
事業位置	  <p>【清水門の現況】</p>																														
事業概要	<p>清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。</p> <p>令和6年（2024）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。</p> <p>事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。</p> <p>なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。</p> <p>小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。</p>																														
事業名	9 小峰城清水門復元整備事業																														
整備主体	白河市																														
事業手法	市単独事業																														
事業期間	令和2年（2020）度～令和6年（2024）度																														
事業位置	  <p>【清水門の現況】</p>																														
事業概要	<p>清水門は、小峰城主郭部への入り口として結界の機能を有し、本丸へと至る導線上の位置に所在した櫓門である。小峰城の門のなかでは、大手門・前御門に並ぶ規模の櫓門であり、その重要性から『史跡小峰城跡整備基本計画』において、復元対象として位置づけられている。</p> <p>令和6年（2024）度内の復元整備完了を目指し、調査研究や文化庁との協議、各種設計を行っていく。</p> <p>事業については、国庫補助金を活用しながら、小峰城城郭復元基金寄付金を募り実施する。寄付者の氏名やコメントの掲示、各種の名入れなどを実施し、市民参加による復元整備として実施する。</p> <p>なお、小峰城城郭復元基金寄付金に関する仕組みとして、令和2年（2020）6月から1,000円を1石とし、白河藩の最大石高15万石を目指して、寄付を呼び掛ける「一石城主」制度を開始した。</p>																														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡の重要な建造物であった清水門を、文献や発掘調査に基づき復元することは、史跡としての価値を向上させることにつながる。</p> <p>小峰城跡は、本市の歴史の中核をなす重要な建造物であり、小峰城の文化的・歴史的価値の向上は、歴史的風致にも波及することになり、本市全体の歴史的風致の維持向上に資するものである。</p>																														
224	223																														

第6章




第6章

■新旧対照表

新	旧																												
<p style="text-align: right;">第6章</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>17 白河かるた普及事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和12年(2030)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河を代表する様々な事象を詠んだ「いろはかるた」を作成し、子どもたちが見て・触れて・遊ぶことで、地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めるとともに、世代間交流を通して、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。</p>  <p>【読み句募集のポスター】</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>遊び感覚で地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めることができ、さらに世代間の交流を通じたかるた遊びをすることで、子どもたちの郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	17 白河かるた普及事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	事業期間	令和3年(2021)度～令和12年(2030)度	事業位置	市内全域	事業概要	<p>白河を代表する様々な事象を詠んだ「いろはかるた」を作成し、子どもたちが見て・触れて・遊ぶことで、地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めるとともに、世代間交流を通して、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。</p>  <p>【読み句募集のポスター】</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>遊び感覚で地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めることができ、さらに世代間の交流を通じたかるた遊びをすることで、子どもたちの郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p style="text-align: right;">第6章</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名</td> <td>17 白河かるた作成事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和3年(2021)度～令和5年(2023)度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>市内全域</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>白河を代表する様々な事象を詠んだ「いろはかるた」を作成し、子どもたちが見て・触れて・遊ぶことで、地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めるとともに、世代間交流を通して、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。</p>  <p>【読み句募集のポスター】</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>遊び感覚で地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めることができ、さらに世代間の交流を通じたかるた遊びをすることで、子どもたちの郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業名	17 白河かるた作成事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	事業期間	令和3年(2021)度～令和5年(2023)度	事業位置	市内全域	事業概要	<p>白河を代表する様々な事象を詠んだ「いろはかるた」を作成し、子どもたちが見て・触れて・遊ぶことで、地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めるとともに、世代間交流を通して、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。</p>  <p>【読み句募集のポスター】</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>遊び感覚で地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めることができ、さらに世代間の交流を通じたかるた遊びをすることで、子どもたちの郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>
事業名	17 白河かるた普及事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
事業期間	令和3年(2021)度～令和12年(2030)度																												
事業位置	市内全域																												
事業概要	<p>白河を代表する様々な事象を詠んだ「いろはかるた」を作成し、子どもたちが見て・触れて・遊ぶことで、地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めるとともに、世代間交流を通して、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。</p>  <p>【読み句募集のポスター】</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>遊び感覚で地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めることができ、さらに世代間の交流を通じたかるた遊びをすることで、子どもたちの郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												
事業名	17 白河かるた作成事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業																												
事業期間	令和3年(2021)度～令和5年(2023)度																												
事業位置	市内全域																												
事業概要	<p>白河を代表する様々な事象を詠んだ「いろはかるた」を作成し、子どもたちが見て・触れて・遊ぶことで、地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めるとともに、世代間交流を通して、子どもたちの郷土愛の醸成を図る。</p>  <p>【読み句募集のポスター】</p>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>遊び感覚で地域固有の歴史・伝統・文化などへの理解を深めることができ、さらに世代間の交流を通じたかるた遊びをすることで、子どもたちの郷土愛が醸成され、歴史資源の保全や伝統文化等の継承に対する意識の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																												



■新旧対照表

新	旧														
<p style="text-align: right;">第6章</p> <table border="1" data-bbox="288 389 938 1315"> <tr> <td data-bbox="293 392 389 437">事業名</td> <td data-bbox="389 392 934 437">20 地域伝統行事保存事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 437 389 481">整備主体</td> <td data-bbox="389 437 934 481">町内会等（元方等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 481 389 526">事業手法</td> <td data-bbox="389 481 934 526">地域文化財総合活用推進事業（文化庁）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 526 389 571">事業期間</td> <td data-bbox="389 526 934 571">令和6年（2024）度～令和12年（2030）度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 571 389 616">事業位置</td> <td data-bbox="389 571 934 616">市内全域</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 616 389 1184">事業概要</td> <td data-bbox="389 616 934 1184"> <p>白河提灯まつりをはじめ歴史的風致を形成する伝統行事（祭礼）は、担い手の高齢化や後継者不足に加え、山車等の祭礼具の老朽化が進行するなど、その活動の維持が危惧されています。</p> <p>こうした地域の人々によって守り伝えられてきた伝統文化の継承を支援するため、文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用するとともに、市も地域伝統行事保存事業として補助する。</p> <div data-bbox="495 802 792 1129" style="text-align: center;">  </div> <p>【中町山車】</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1184 389 1311">事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td data-bbox="389 1184 934 1311"> <p>白河提灯まつりの重要な構成要素となっている各町内が保有する山車は、江戸時代や明治期に製作された屋台形式のもので、屋根飾りの彫刻等の意匠には伝統的な装飾もみられる。一方で老朽化が進み、安全な祭礼維持に支障が出ているため、これらの山車等を修繕していくことにより、次世代へ継承していく。</p> </td> </tr> </table>	事業名	20 地域伝統行事保存事業	整備主体	町内会等（元方等）	事業手法	地域文化財総合活用推進事業（文化庁）	事業期間	令和6年（2024）度～令和12年（2030）度	事業位置	市内全域	事業概要	<p>白河提灯まつりをはじめ歴史的風致を形成する伝統行事（祭礼）は、担い手の高齢化や後継者不足に加え、山車等の祭礼具の老朽化が進行するなど、その活動の維持が危惧されています。</p> <p>こうした地域の人々によって守り伝えられてきた伝統文化の継承を支援するため、文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用するとともに、市も地域伝統行事保存事業として補助する。</p> <div data-bbox="495 802 792 1129" style="text-align: center;">  </div> <p>【中町山車】</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河提灯まつりの重要な構成要素となっている各町内が保有する山車は、江戸時代や明治期に製作された屋台形式のもので、屋根飾りの彫刻等の意匠には伝統的な装飾もみられる。一方で老朽化が進み、安全な祭礼維持に支障が出ているため、これらの山車等を修繕していくことにより、次世代へ継承していく。</p>	<p style="text-align: center;">第6章</p>
事業名	20 地域伝統行事保存事業														
整備主体	町内会等（元方等）														
事業手法	地域文化財総合活用推進事業（文化庁）														
事業期間	令和6年（2024）度～令和12年（2030）度														
事業位置	市内全域														
事業概要	<p>白河提灯まつりをはじめ歴史的風致を形成する伝統行事（祭礼）は、担い手の高齢化や後継者不足に加え、山車等の祭礼具の老朽化が進行するなど、その活動の維持が危惧されています。</p> <p>こうした地域の人々によって守り伝えられてきた伝統文化の継承を支援するため、文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用するとともに、市も地域伝統行事保存事業として補助する。</p> <div data-bbox="495 802 792 1129" style="text-align: center;">  </div> <p>【中町山車】</p>														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>白河提灯まつりの重要な構成要素となっている各町内が保有する山車は、江戸時代や明治期に製作された屋台形式のもので、屋根飾りの彫刻等の意匠には伝統的な装飾もみられる。一方で老朽化が進み、安全な祭礼維持に支障が出ているため、これらの山車等を修繕していくことにより、次世代へ継承していく。</p>														

■新旧対照表

新					旧				
資料					資料				
巻末資料					巻末資料				
(1) 白河市の指定等文化財一覧					(1) 白河市の指定文化財一覧				
国指定文化財 <span style="float:right">令和7年2月28日現在</span>					国指定文化財 <span style="float:right">令和3年2月28日現在</span>				
No.	指定別	名称	所在地	指定年月日	No.	指定別	名称	所在地	指定年月日
1	重要文化財	白河結城家文書 九十通	郭内	平成8年6月27日	1	重要文化財 (古文書)	白河結城家文書 九十通	郭内	平成8年6月27日
2	史跡及び名勝	南湖公園	南湖ほか	大正13年12月9日 昭和59年6月18日 (追加) 平成21年2月12日 (追加) 平成27年10月7日 (追加)	2	史跡及び名勝	南湖公園	南湖ほか	大正13年12月9日 昭和59年6月18日 (追加) 平成21年2月12日 (追加) 平成27年10月7日 (追加)
3	史跡	白河関跡	旗宿関ノほか	昭和41年9月12日	3	史跡	白河関跡	旗宿関ノ森ほか	昭和41年9月12日
4	史跡	白河官衙遺跡群 (借宿廃寺跡)	借宿株木	昭和59年7月21日 平成22年8月5日 令和6年2月21日 (追加)	4	史跡	白河官衙遺跡群 (借宿廃寺跡)	借宿株木	昭和59年7月21日 平成22年8月5日 (追加、指定名称変更)
5	史跡	白河舟田・本沼遺跡群 (下総塚古墳・舟田中道遺跡・ 谷地久保古墳・野地久保古墳)	舟田中道 本沼岩井戸 本沼野地久保	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加)	5	史跡	白河舟田・本沼遺跡群 (下総塚古墳・舟田中道遺跡・ 谷地久保古墳・野地久保古墳)	舟田中道 本沼岩井戸 本沼野地久保	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加)
6	史跡	小峰城跡	郭内	平成22年8月5日 平成24年9月19日 (追加) 平成26年3月18日 (追加) 令和3年3月26日 (追加)	6	史跡	小峰城跡	郭内	平成22年8月5日 平成24年9月19日 (追加) 平成26年3月18日 (追加) 令和3年3月26日 (追加)
7	史跡	白川城跡	藤沢ほか	平成28年10月3日	7	史跡	白川城跡	藤沢ほか	平成28年10月3日
8	史跡	天王山遺跡	大岩倉ほか	令和3年10月11日	8	史跡	天王山遺跡	久田野ほか	令和3年10月11日
9	重要文化財	天王山遺跡出土品	中田	令和6年8月27日					
国認定 (重要美術品)					国認定 (重要美術品)				
No.	指定別	名称	所在地	指定年月日	No.	指定別	名称	所在地	指定年月日
10	重要美術品 (工芸品)	刀 無銘 (名物横須賀江)	郭内	昭和9年12月20日	9	重要美術品 (工芸品)	刀 無銘 (名物横須賀江)	郭内	昭和9年12月20日
11	重要美術品 (工芸品)	鍍金装笈	金屋町	昭和14年2月22日	10	重要美術品 (工芸品)	鍍金装笈	金屋町	昭和14年2月22日
12	重要美術品 (工芸品)	銅鐘	年貢町	昭和18年10月1日	11	重要美術品 (工芸品)	銅鐘	年貢町	昭和18年10月1日
13	重要美術品 (工芸品)	銅鐘	関辺関山	昭和19年7月6日	12	重要美術品 (工芸品)	銅鐘	関辺関山	昭和19年7月6日
国登録文化財					国登録文化財				
No.	指定別	名称	所在地	登録年月日					
14	登録有形文化財 (建造物)	藤田家住宅店舗兼主家座敷蔵・土蔵	二番町	令和6年8月15日					
246					244				

資料

資料

■新旧対照表

新					旧				
資料					資料				
No	指定別	名 称	所在地	指定年月日	No	指定別	名 称	所在地	指定年月日
31	重要文化財 (考古資料)	灰釉印花文瓶子	中田	平成11年3月30日	29	重要文化財 (考古資料)	灰釉印花文瓶子	中田	平成11年3月30日
32	重要文化財 (考古資料)	天王山遺跡出土品	中田	平成17年4月15日	30	重要文化財 (考古資料)	天王山遺跡出土品	中田	平成17年4月15日
33	重要文化財 (歴史資料)	白河城御櫓絵図	中田	平成16年3月23日	31	重要文化財 (歴史資料)	白河城御櫓絵図	中田	平成16年3月23日
34	重要有形 民俗文化財	絹本著色受苦図 (附) 御用留帳 敷教条約 子孫繁盛手引草 老農茶話	向新蔵	昭和36年3月22日	32	重要有形 民俗文化財	絹本著色受苦図 (附) 御用留帳 敷教条約 子孫繁盛手引草 老農茶話	向新蔵	昭和36年3月22日
35	重要有形 民俗文化財	関辺のさんじもさ踊	関辺	昭和50年5月30日	33	重要有形 民俗文化財	関辺のさんじもさ踊	関辺	昭和50年5月30日
36	重要有形 民俗文化財	奥州白河歌念仏踊	天神町	平成5年3月23日	34	重要有形 民俗文化財	奥州白河歌念仏踊	天神町	平成5年3月23日
37	天然記念物	金山のビャッコイ自生地	表郷金山字上 谷地・瀬戸原	昭和30年12月27日	35	天然記念物	ビャッコイ自生地	表郷金山字上 谷地・瀬戸原	昭和30年12月27日
38	天然記念物	町屋の二本カヤ	大信町屋字 道目木	昭和44年4月11日	36	天然記念物	町屋の二本カヤ	大信町屋字 道目木	昭和44年4月11日
白河市指定文化財					白河市指定文化財				
No	指定別	名 称	所在地	指定年月日	No	指定別	名 称	所在地	指定年月日
39	重要文化財 (建造物)	共楽亭	南湖	昭和37年2月9日	37	重要文化財 (建造物)	共楽亭	南湖	昭和37年2月9日
40	重要文化財 (建造物)	丹羽長重廟	円明寺	昭和39年3月6日 平成22年6月24日 (指定名称変更)	38	重要文化財 (建造物)	丹羽長重廟	円明寺	昭和39年3月6日 平成22年6月24日 (指定名称変更)
41	重要文化財	旧小峰城太鼓櫓	郭内	昭和39年3月6日	39	重要文化財	旧小峰城太鼓櫓	郭内	昭和39年3月6日
42	重要文化財 (建造物)	鈴木家住居	表郷番沢字 桜下	昭和56年2月16日	40	重要文化財 (建造物)	鈴木家住居	表郷番沢字 桜下	昭和56年2月16日
43	重要文化財 (建造物)	日吉神社	東蕨内字 南屋敷	昭和60年4月1日	41	重要文化財 (建造物)	日吉神社	東蕨内字 南屋敷	昭和60年4月1日
44	重要文化財 (建造物)	旧最勝寺観音堂 (附) 棟札、石造露盤、巡礼札 及び六十六部廻国聖納札	大鹿島	平成29年3月24日	42	重要文化財 (建造物)	旧最勝寺観音堂 (附) 棟札、石造露盤、巡礼札 及び六十六部廻国聖納札	大鹿島	平成29年3月24日
45	重要文化財 (絵画)	十六善神の図	年貢町	昭和38年3月9日	43	重要文化財 (絵画)	十六善神の図	年貢町	昭和38年3月9日
248					246				
資料					資料				



■新旧対照表

新					旧				
資料					資料				
No	指定別	名称	所在地	指定年月日	No	指定別	名称	所在地	指定年月日
46	重要文化財（絵画）	(伝) 垂吹堂田善作 ビードロ絵	愛宕町	昭和39年3月6日	44	重要文化財（絵画）	(伝) 垂吹堂田善作 ビードロ絵	愛宕町	昭和39年3月6日
47	重要文化財（絵画）	十六善神の図	愛宕町	昭和41年2月8日	45	重要文化財（絵画）	十六善神の図	愛宕町	昭和41年2月8日
48	重要文化財（絵画）	両界曼荼羅	年貢町	昭和51年12月10日	46	重要文化財（絵画）	両界曼荼羅	年貢町	昭和51年12月10日
49	重要文化財（絵画）	大音寺仏画（五幅）	中田	昭和56年2月16日	47	重要文化財（絵画）	大音寺仏画（五幅）	表郷梁森	昭和56年2月16日
50	重要文化財（絵画）	絹本著色如信上人像	大工町	平成30年3月23日	48	重要文化財（絵画）	絹本著色如信上人像	大工町	平成30年3月23日
51	重要文化財（絵画）	絹本著色浄土七祖像・ 聖徳太子像	大工町	平成30年3月23日	49	重要文化財（絵画）	絹本著色浄土七祖像・ 聖徳太子像	大工町	平成30年3月23日
52	重要文化財（絵画）	紙本著色常宣寺縁起絵巻 附 常宣寺縁起	向新蔵	令和2年2月20日	50	重要文化財（絵画）	紙本著色常宣寺縁起絵巻 附 常宣寺縁起	向新蔵	令和2年2月20日
53	重要文化財（絵画）	老夫妻像	中田	令和2年2月20日	51	重要文化財（絵画）	老夫妻像	中田	令和2年2月20日
54	重要文化財（絵画）	絹本著色琴棋書画図屏風	二番町	令和5年3月13日	52	重要文化財（絵画）	絹本著色琴棋書画図屏風	二番町	令和5年3月13日
55	重要文化財（絵画）	絹本著色桜図及び楓図 (附) 南湖神社献額記	菅生館	令和6年3月4日	53	重要文化財（彫刻）	鹿島神社の神殿の彫刻	東下野出島字 坂口	昭和60年4月1日
56	重要文化財（彫刻）	鹿島神社の神殿の彫刻	東下野出島字 坂口	昭和60年4月1日	54	重要文化財（彫刻）	木造柿本人麻呂像 (伝) 頓阿作	中田	昭和63年2月8日
57	重要文化財（彫刻）	木造柿本人麻呂像 (伝) 頓阿作	中田	昭和63年2月8日	55	重要文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来立像	道場町	平成6年3月7日
58	重要文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来立像	道場町	平成6年3月7日	56	重要文化財（彫刻）	木造地藏菩薩立像	道場町	平成6年3月7日
59	重要文化財（彫刻）	木造地藏菩薩立像	道場町	平成6年3月7日	57	重要文化財（彫刻）	銅造十一面観音立像	郭内	平成6年3月7日
60	重要文化財（彫刻）	銅造十一面観音立像	郭内	平成6年3月7日	58	重要文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来立像	板橋作田	平成15年4月10日
61	重要文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来立像	板橋作田	平成15年4月10日	59	重要文化財（彫刻）	木造菩薩形立像	小田川行屋 久保	平成19年4月12日
62	重要文化財（彫刻）	木造菩薩形立像	小田川行屋久保	平成19年4月12日	60	重要文化財（彫刻）	木造地藏菩薩立像 (附) 木造十王坐像	表郷小松	平成26年4月17日
63	重要文化財（彫刻）	木造地藏菩薩立像 (附) 木造十王坐像	表郷小松字北ノ内	平成26年4月17日	60	重要文化財（彫刻）	木造菩薩形立像	東下野出島	平成27年3月30日
64	重要文化財（彫刻）	木造菩薩形立像	東下野出島字坂本	平成27年3月30日	61	重要文化財（彫刻）	木造釈迦如来坐像及び 大迦葉・阿難陀立像	向新蔵	平成31年3月29日
65	重要文化財（彫刻）	木造釈迦如来坐像及び 大迦葉・阿難陀立像	向新蔵	平成31年3月29日					

■新旧対照表

新					旧						
資料	資料				資料	資料					
	No	指定別	名 称	所在地		指定年月日	No	指定別	名 称	所在地	指定年月日
	66	重要文化財 (彫刻)	銅造菩薩立像	中田		令和2年12月9日	62	重要文化財 (彫刻)	銅造菩薩立像	関辺	令和2年12月9日
	67	重要文化財 (彫刻)	木造聖観音菩薩立像	年貢町		令和4年3月28日	63	重要文化財 (彫刻)	木造聖観音菩薩立像	年貢町	令和4年3月28日
	68	重要文化財 (工芸品)	銅鐘	愛宕町		昭和39年3月6日	64	重要文化財 (工芸品)	銅鐘	愛宕町	昭和39年3月6日
	69	重要文化財 (工芸品)	楯無鍔写	中田		昭和39年3月6日	65	重要文化財 (工芸品)	楯無鍔写	中田	昭和39年3月6日
	70	重要文化財 (工芸品)	刀 無銘 伝手柄山正繁	二番町		昭和39年3月6日	66	重要文化財 (工芸品)	刀 無銘 伝手柄山正繁	二番町	昭和39年3月6日
	71	重要文化財 (工芸品)	白河だるまの原型	横町		昭和41年2月8日	67	重要文化財 (工芸品)	白河だるまの原型	横町	昭和41年2月8日
	72	重要文化財 (工芸品)	鹿嶋神社神輿	大鹿島		昭和41年2月8日	68	重要文化財 (工芸品)	鹿嶋神社神輿	大鹿島	昭和41年2月8日
	73	重要文化財 (工芸品)	刈敷坂の十一面観世音像	東深仁井田字 刈敷坂		昭和60年4月1日	69	重要文化財 (工芸品)	刈敷坂の十一面観世音像	東深仁井田字 刈敷坂	昭和60年4月1日
	74	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 聖武皇帝御願所成就山満願寺	関辺関山		平成3年1月24日	70	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 聖武皇帝御願所成就山満願寺	天神町	平成3年1月24日
	75	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 八幡宮	金屋町		平成4年1月27日	71	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 八幡宮	金屋町	平成4年1月27日
	76	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 鬼子母神 (附) 染翁染書「鬼子母神」	金屋町		平成4年1月27日	72	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 鬼子母神 (附) 染翁染書「鬼子母神」	金屋町	平成4年1月27日
	77	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 祈祷所	年貢町		平成4年1月27日	73	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 祈祷所	年貢町	平成4年1月27日
	78	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 常宣寺	向新蔵		平成4年1月27日	74	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 常宣寺	向新蔵	平成4年1月27日
79	重要文化財 (工芸品)	脇差 銘 奥州白川臣手柄山正繁	昭和町	平成6年3月7日	75	重要文化財 (工芸品)	脇差 銘 奥州白川臣手柄山正繁	昭和町	平成6年3月7日		
80	重要文化財 (工芸品)	脇差 銘 神妙 手柄山甲斐守正繁	巡り矢	平成6年3月7日	76	重要文化財 (工芸品)	脇差 銘 神妙 手柄山甲斐守正繁	巡り矢	平成6年3月7日		
81	重要文化財 (工芸品)	銅造十一面観音懸仏	郭内	平成6年3月7日	77	重要文化財 (工芸品)	銅造十一面観音懸仏	郭内	平成6年3月7日		
82	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 萬徳尊	愛宕町	平成9年12月3日	78	重要文化財 (工芸品)	木造扁額 萬徳尊	愛宕町	平成9年12月3日		
83	重要文化財 (工芸品)	脇差 銘 臣正繁謹作之	菅生館	平成12年4月14日	79	重要文化財 (工芸品)	脇差 銘 臣正繁謹作之	菅生館	平成12年4月14日		
				250					248		